

国立大学法人宮崎大学の
平成23年度の業務運営に関する計画
(年度計画)

平成23年3月31日

目 次

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置	
(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置	1
(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	2
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置	3
2 研究に関する目標を達成するための措置	
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	3
(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置	4
3 その他の目標を達成するための措置	
(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置	4
(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置	5
(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置	5
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	6
III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	7
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	7
(1) 人件費の削減に関する目標を達成するための措置	7
(2) 人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための措置	8
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	8
IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	8
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	8
V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	8
2 安全管理に関する目標を達成するための措置	9
3 法令遵守に関する目標を達成するための措置	9
VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	10
VII 短期借入金の限度額	10
VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	10
IX 剰余金の使途	10
X その他	
1 施設・設備に関する計画	11
2 人事に関する計画	11
別紙 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	12
別表（学部の学科、研究科の専攻等）	15

平成23年度 国立大学法人宮崎大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

1) 学位授与の方針を具体化・明確化し、積極的に公開するための具体的方策

① 平成25年度までに学部・研究科のディプロマ・ポリシーを策定し、人材養成の目的を明確にし、公開する。(1)

◇ディプロマ・ポリシーについて、教職員及び学生に正確に伝えられているか、点検する。

2) 大学の教育理念に即し、意欲ある学生を受け入れるための具体的方策

① 大学の教育理念の下に各学部の教育目標を明確にし、それに基づくアドミッション・ポリシーや本学の教育・研究の現状について公表する。(2)

◇各学部・研究科の教育目標とそれに基づいたアドミッション・ポリシー、教育・研究の現状が適切に公表されているか点検し、必要に応じて改善する。

② 入学後の修学状況、学業成績、進路と入試方法との相関を調査・点検し、入学者選抜方法を改善する。(3)

◇入学後の修学状況、学業成績、進路と入試方法との相関を調査する。

③ 様々な学習履歴を持つ学生・社会人を受け入れる制度を整備し、充実する。(4)

◇様々な学習歴を持つ学生・社会人等を受け入れる制度の実施状況と受入実績を調査し、整備する。

④ 秋季入学希望者に対応可能な大学院制度を整備する。(5)

◇秋季入学制度の希望状況と実施状況を調査し、必要に応じて整備する。

3) 大学生としての素養を涵養し、教養を高めるための具体的方策

① 平成25年度までにコミュニケーション能力を育成する教養科目を整備し、充実する。(6)

◇コミュニケーション能力の育成を図る科目を調査し、整備・充実する。

② 高い倫理性・豊かな人間性を育成する教養科目を整備し、充実する。(7)

◇高い倫理性・豊かな人間性の育成を図る科目を検討する。

4) 特色ある教育プログラムを充実するための具体的方策

① 平成25年度までに生命、環境の大切さを喚起するカリキュラムを整備し、充実する。(8)

◇共通教育部と各学部等が連携して生命・環境の大切さを喚起する科目を充実する。

② 地域を教材とした教育プログラムを整備し、充実する。(9)

◇地域を教材とした教育プログラムを充実する。

③ 海外大学との相互交流プログラムを実施し、学生の国際経験を豊かにする。(10)

◇海外大学との相互交流を実施し、学生の国際経験を豊かにする方策を検討する。

5) 専門性を涵養し、有為の専門職業人を養成するための具体的方策

- ① 課題解決能力を持った専門職業人を養成するために、教育課程等を整備し、充実する。
(11)
◇課題解決能力を持った専門職業人の養成に向けて、教育プログラム、教育方法、成績評価方法について整備し、充実する。
- ② 課題探求・課題解決のできる高度専門職業人並びに研究者を養成するために、教育課程等を整備し、充実する。(12)
◇課題探求・課題解決のできる高度専門職業人並びに研究者の養成に向けた教育プログラム、教育方法、成績評価方法について、整備・充実する。
- ③ 獣医学教育等の改善・充実を図るため、他大学との連携教育課程の編成等に取り組む。
(13)
◇獣医学教育等の改善・充実を図るため、他大学との連携教育課程の編成等に取り組む。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

1) 教育の実施体制の整備を推進するための具体的方策

- ① 教養教育の実施体制を整備・充実し、教養教育の目標に沿って、効果的に教職員を配置する。(14)
◇本学の教育戦略に基づき、教養教育の内容や実施体制を整備・充実し、効果的な教職員の配置について、検討する。
- ② 専門教育の実施体制を整備・充実し、専門性を重視し、効果的に教職員を配置する。
(15)
◇専門教育の実施体制の整備・充実のため、講義、実験・実習の実施方針及び効果的な教職員の配置について検討する。

2) 教育に必要な設備、図書館、情報基盤等の活用・整備を推進するための具体的方策

- ① 教育方法等の改善を進めるための教育環境の整備を行う。(16)
◇教育方法等の改善を効果的に進めるため、教室・実験室・自習室等の教育環境を整備する。
- ② 教育内容と連携し、学生用学習教材の体系的整備を行う。(17)
◇シラバス等に掲載された図書を自動的に整備するシステムを構築する。
- ③ 情報基盤を整備・充実し、情報資源の効率的・効果的な利用環境の整備・強化を行う。
(18)
◇情報資源の効率的・効果的な利用環境の整備・強化及び情報基盤の整備・充実を図る。

3) 教育の質の向上及び改善を図るための具体的方策

- ① 平成25年度までに学部・大学院の教育成果・効果を検証し、改善するシステムを整備し、充実する。(19)
◇共通教育、学部専門教育及び大学院教育に関するFDを企画・立案し、その取組を充実する。
- ② 学生による授業評価及び担当授業相互評価を充実する。(20)
◇学生による授業評価及び担当授業相互評価を充実する。
- ③ 教材、学習指導方法等の研究・開発を行う。(21)
◇教材、学習指導方法等の研究・開発を推進する。

4) 留学生の受入、学生の海外留学を推進するための具体的方策

- ① 留学生の受入を推進するため、留学生の教育・生活面等での環境整備、広報活動、交流事業などを充実する。(22)

◇留学生の教育・生活面等での環境整備を図るとともに広報活動、交流事業などの充実を図る。

- ② 日本人学生の海外留学を推進し、国際性を涵養する。(23)

◇日本人学生の国際性の涵養のために海外留学を推進する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

1) 学生の履修状況に応じた修学指導を充実するための具体的方策

- ① 履修状況を把握し、それに応じた履修指導を実施する。(24)

◇履修状況を把握し、それに応じた履修指導の充実を図る。

2) キャリア支援及び就職支援等を充実するための具体的方策

- ① 学生の進路意識を調査し、キャリア教育を充実する。(25)

◇キャリアサポート室の活動とキャリア教育を充実させる方策について検討する。

- ② 学生の進路状況を調査し、就職支援活動を充実する。(26)

◇学生支援機能の強化に努め、就職支援活動を充実する。

3) 学生相談・助言・支援の組織的対応を充実するための具体的方策

- ① 学生相談等の対応組織を整備し、充実する。(27)

◇学生相談等の対応組織を整備し、学生支援機能を充実する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

1) 基礎・基盤研究を充実するための具体的方策

- ① 若手・女性研究者の研究、萌芽的研究を推進する。(28)

◇戦略重点経費等を活用し若手・女性研究者の研究及び萌芽的研究を支援する。

2) 特色ある研究を推進するための具体的方策

- ① 大学の研究戦略に基づき、特色ある研究を推進する。(29)

◇「宮崎大学における研究戦略」について、改善・方針の策定を行うとともに特色ある研究を推進する。

- ② 各学部等の特色ある研究を推進する。(30)

◇各学部の特色ある研究を推進する。

3) 産学官連携を推進するための具体的方策

- ① 共同研究や技術・研究相談等の支援を行い、産学官連携を推進する。(31)

◇産学官連携を推進する。

4) 研究成果を社会へ還元するための具体的方策

- ① 知的財産戦略に基づき、知的財産を創出・管理し、その活用を推進する。(32)

◇知的財産戦略に基づき、知的財産を創出・管理し、その活用を推進するとともに、知的財産戦略を検証し見直しを図る。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 1) 研究環境を整備・充実し、研究活動を支援するための具体的方策
 - ① 研究支援組織の整備・充実を図る。(33)
 - ◇研究支援組織を整備・充実するための方策を引き続き検討し、整備・充実を図る。
 - ② 附属図書館、情報ネットワーク等を整備・充実し、研究活動を支援する。(34)
 - ◇宮崎大学学術情報リポジトリを充実する。
 - ◇必要な電子ジャーナルについて購読方針を検討する。
- 2) 重点研究及びプロジェクト研究を推進するための具体的方策
 - ① 大学研究委員会等の機能強化を図り、重点研究及びプロジェクト研究を推進する。(35)
 - ◇大学研究委員会等の機能強化、重点研究及びプロジェクト研究を推進するための方策を引き続き検討し、推進する。
- 3) アジア諸国を始めとする海外の大学等との研究者交流・共同研究を推進するための具体的方策
 - ① アジア諸国を始めとする海外の大学等との研究者交流を充実し、国際交流協定校との交流活動を推進する。(36)
 - ◇外部資金・競争的資金等により研究者交流・共同研究の充実を図る。
 - ◇海外拠点の整備に努め、国際交流協定校との交流活動を推進する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- 1) 教育研究成果に基づき、地域社会から信頼される高等教育機関として、地域・社会貢献に努めるための具体的方策
 - ① 教育・研究の成果を活用し、地域住民の生涯学習ニーズの多様化・高度化に応える。また、自治体や地域の学術文化施設等との連携を進める。(37)
 - ◇地域、社会のニーズと各教員の専門性を対応させた公開講座を計画するとともに、自治体や地域の学術文化施設等との連携を進める。
 - ② 宮崎県、県工業会、JA宮崎経済連等との包括協定に基づき、教育・研究の成果の活用による地域社会問題の解決や人材の提供を通じて、積極的に地域に貢献する。(38)
 - ◇宮崎県、JA宮崎経済連等との包括連携協定に関わる教育・研究分野における地域連携及び地域貢献のあり方を検討し、積極的に地域貢献を推進する。
 - ③ 中・高との連携、高等教育機関間の連携などにより、地域の青少年教育の充実に貢献する。(39)
 - ◇地域の青少年教育の充実に関する実施計画を試行し、計画の改善点を明確にするとともに、部局相互の情報共有と各取組の情報発信の促進を図る。
- 2) 海外協力機関等と連携した国際貢献を推進するための具体的方策
 - ① JICA等との連携を強化し開発途上国への国際協力を推進する。(40)
 - ◇JICA等との連携強化により、開発途上国への積極的支援を行う。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

1) 地域の中核病院としての信頼感を高めるための具体的方策

① 特定機能病院としての機能を強化する。(41)

◇救命救急センターへ改組する計画を策定し、県内の救急医療の連携体制を構築する。

② 大学病院を核とする地域医療ネットワークを強化し、地域医療に貢献する。(42)

◇スポーツメディカルサポートシステムにより、連携医療機関から集めた情報を基に、地域の健康維持・向上に向けた取り組みを行う。また、はにわネットの利用を拡大する。

③ 国の財政状況を踏まえ、患者に分かりやすい診療体制、患者のアメニティー、医療従事者に配慮した病院再整備を進める。(43)

◇中央診療部門の改修を行う。また、西病棟及び東病棟の改修を行う。

2) 医療政策の重要かつ喫緊の課題に積極的に取り組むための具体的方策

① 地域の医師不足対策など、国、地方自治体の医療政策等に対応する。(44)

◇地域医療に貢献する医師の育成を行うため、寄附講座の教育研究体制を構築する。

3) 新しい医療技術の開発を行うための具体的方策

① 先進医療・高度医療を開発し、社会にその成果を提供する。(45)

◇先進医療・高度医療の調査結果をもとに、申請や開発に向けた支援を行う。

4) 良質な医療人を養成するための具体的方策

① 研修医や社会のニーズに対応した研修の実行と卒前・卒後の一貫した教育を充実する。(46)

◇魅力ある卒後研修プログラムや一貫した卒前・卒後教育プログラムを推進する。

② 専門医養成プログラム等を整備し、専門医研修を充実する。(47)

◇県の枠を越えた大学間の連携を図り、専門医養成を推進する。

③ 地域医療従事者のための生涯教育を推進する。(48)

◇地域医療従事者を支援する体制の充実を図る。

5) 健全な病院経営を推進するための具体的方策

① 増収策、経費節減策を策定・実施し、病院経営の安定化に努める。(49)

◇拡充整備した中央診療部門（ICU、血液浄化療法部等）の増収に向けた取り組みを行う。また、経費節減に向けた取り組みを行う。

② 経営分析を行い、評価に基づく適正な予算配分及び医療従事者の配置を行う。(50)

◇管理会計システム（HOMAS）等を活用し、経営改善に向けた取り組みを行う。また、コストパフォーマンス等の収支分析に基づく、適正な人員配置を行う。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

1) 質の高い初等・中等教育の実現に向け、教育課程、学習指導法等の研究を推進するための具体的方策

① 学部と附属学校の共同研究を推進し、学校種間の接続や一貫教育に関わる特色ある教育課程、指導法等を改善する。(51)

◇学部・附属学校間及び附属学校間の共同研究を推進し、学校種間を結ぶ教育課程、指導法の整備方針を策定する。

2) 優れた教育実践の普及に努めるための具体的方策

- ① 研究活動の成果を踏まえた優れた教育実践を、地域と連携して充実・発展させる。
(52)

◇研究活動の成果を踏まえた優れた教育実践を、地域と連携して充実・発展させる体制を整備する。

3) 教育計画・教育実践・学校運営を効果的に機能させるための具体的方策

- ① 附属学校の運営・評価体制を整備し、活動を充実する。(53)

◇附属学校の運営・評価等に関する実施体制を整備する。

4) 質の高い幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校教員として必要不可欠な実践力を習得させる教育実習の充実を図るための具体的方策

- ① 学部・教職大学院の教育実習を充実し、実践的指導力を育成する。(54)

◇学部・教職大学院の教育実習を充実し、実践的指導力を育成するための実施体制を整備する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

1) 運営組織の改善・効率化を図るための具体的方策

- ① 運営組織の業務分担等の点検・改善を行い、効果的・機動的な組織運営を行う。(55)

◇運営組織の効果的・機動的な運営の観点から、各役員、各副学長の業務分担及び学外専門家の登用等について点検し、必要に応じて改善を図る。

◇経営協議会における学外者の意見等を効果的・機動的な組織運営に反映させるための検討に基づき、意見等の一層の活用を図る。

2) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分を図るための具体的方策

- ① 学長のリーダーシップによる予算、人的・物的資源の戦略的な運用を進める。(56)

◇学長の下における、学内予算、人的・物的資源の一元的運用状況を分析し、教育研究等の展開に則した戦略的な運用を行う。

3) 教育研究組織を見直し、改善を図るための具体的方策

- ① 学問の進展や社会のニーズ等を調査・分析し、教育研究組織の見直しを進める。(57)

◇見直しの検討計画に沿って、教育研究組織の見直しの検討を進める。

4) 人事制度の改善を推進するための具体的方策

- ① 教職員の業務評価方法を検証し、改善する。(58)

◇教職員の業務評価手法の整備に向けた方針案を作成する。

- ② 適格な評価に基づくインセンティブの付与による人事制度を推進する。(59)

◇適格な評価によるインセンティブ付与等による人事制度の推進について調査結果等を検討する。

- ③ 全学的な観点から学部・研究科等の教職員人事を行う制度を推進する。(60)

◇全学的な観点から学部・研究科等の教職員人事を行う制度の推進及び教職員構成(女性・外国人・若手)の多様化に向けた方策案を作成する。

- 5) 教職員の資質及び専門性を向上させるための具体的方策
 - ① 職種や職階に応じたFD・SD活動を推進する。(61)
 - ◇FD・SD活動の推進に向けた方針案を作成する。
- 6) 事務等の効率化・合理化を推進するための具体的方策
 - ① 教育研究活動等の支援の観点から事務系職員を適切に配置し、事務等の効率化・合理化を進める。(62)
 - ◇教育研究活動等の支援の観点から検証し、事務等の効率化・合理化を進める。
- 7) 情報化の推進と情報セキュリティ対策の充実を図るための具体的方策
 - ① 情報化推進及び情報の効率的・効果的で適正な利活用を促進する。(63)
 - ◇業務システムおよび情報利用の効率化・適正化を推進する。
 - ② 情報の運用管理の適正化と情報セキュリティの強化に努める。(64)
 - ◇情報セキュリティ基盤の強化と情報運用の安全性の確保に努めるとともに、情報セキュリティ対策の向上に向けた啓発活動を行う。
- 8) 監事監査等の結果を運営改善に反映するための具体的方策
 - ① 監事監査や内部監査等の監査結果を運営改善に反映する。(65)
 - ◇監事監査、内部監査の改善勧告が運営に反映できるよう推進する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 1) 安定した財務の確立をめざし、外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に努めるための具体的方策
 - ① 財務分析や調査を実施し、外部研究資金、寄附金、附属病院収入、その他自己収入を安定的に獲得するための取り組みを行う。(66)
 - ◇財務分析や調査を実施し、外部研究資金、寄附金、附属病院収入、その他自己収入を安定的に獲得するための取り組みを行う。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減に関する目標を達成するための措置

- 1) 人件費の削減を推進するための具体的方策
 - ① 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。(67)
 - ◇総人件費改革の実行計画の達成に努める。

(2) 人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための措置

1) 経費の抑制・節減と経費の有効活用を推進するための具体的方策

- ① 決算を適切に評価し、効率的な予算配分及び経費の適切な節減を行う。(68)

◇事業年度毎の決算を適切に評価し、効率的な予算配分及び経費の適切な節減等を行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

1) 資産の運用管理の改善に努めるための具体的方策

- ① 施設及び教育研究設備を有効に利用する。また、資金の有効活用と適切な運用を行う。(69)

◇施設及び教育研究設備の有効利用を図るとともに、資金の有効活用と適切な運用を行う。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

1) 教育・研究活動の質の向上に努めるための具体的方策

- ① 自己点検・評価等を実施し、評価結果を改善へつなげる。(70)

◇自己点検・評価を実施する。また、評価結果を分析し、改善へつなげる。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

1) 情報公開や情報発信等を推進するための具体的方策

- ① 大学を取り巻く状況を踏まえ、積極的な広報と適切な情報公開を行う。(71)

◇「宮崎大学における広報戦略」に基づき、広報活動及び情報公開を行う。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

1) 施設の計画的整備と有効活用を推進するための具体的方策

- ① キャンパスマスタープランに基づき、年度毎の整備計画を作成し、教育研究施設等を整備・充実する。(72)

◇施設整備計画を見直し、整備を実施する。

- ② 既存施設の点検・評価を行い、施設の有効利用、計画的な維持管理を推進する。(73)

◇改善計画に基づき施設の有効利用、維持管理を実施する。

2) 本学の環境方針に沿った環境保全を推進するための具体的方策

- ① 本学の環境方針に沿って、年度毎の実施計画を作成し、推進する。(74)

◇環境保全実施計画に基づき環境保全対策を実施する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

1) 安全で快適な大学を目指し安全管理の充実及び危機管理のための具体的方策

- ① 平成25年度までにリスクアセスメントを導入し、安全衛生マネジメントを推進する。

(75)

◇特定されたリスクのうち、緊急性の高いものから低減措置の実施を検討する。必要に応じて関係マニュアルの作成及び改訂を行う。

- ② 危機管理等各種マニュアルを点検・改訂し、周知徹底する。(76)

◇危機管理等各種マニュアル等の見直しの結果、必要に応じ関係マニュアルの作成及び改訂を行い、周知徹底する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

1) 法令に基づいた適正な法人運営を行うための具体的方策

- ① 本学の会計に関する諸規則及び国の関係法令等に基づき、経理の適正化を徹底する。

(77)

◇本学の会計に関する諸規則及び国の関係法令等に基づき、経理の適正化を徹底する。

- ② 個人情報保護に関する啓発に努め、個人情報漏えい等の未然防止に取り組む。(78)

◇個人情報保護に関する法令等の教育研修を実施する。また、運用及び管理体制の課題を整理する。

- ③ その他、法令遵守向上に関する取り組みを推進する。(79)

◇教職員の法令遵守向上を組織的に支援するための方策に基づき、法令遵守向上のための取り組みを行う。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額

26億円

2. 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1. 重要な財産を譲渡する計画

なし

2. 重要な財産を担保に供する計画

- ・ 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

IX 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、
 - ・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
・小規模改修 ・病院再整備（中央診療部・東病棟等整備、基幹・環境整備）	総額	厚生労働省交付金（460）
	4, 124	施設整備費補助金（173）
		国立大学財務・経営センター施設費交付金（57）
		長期借入金（3, 434）

（注）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2. 人事に関する計画

（1）人事制度の改善を推進する。

- ・教職員の業務評価方法を検証し、改善する。
◇教職員の業務評価手法の整備に向けた方針案を作成する。
- ・適格な評価に基づくインセンティブの付与による人事制度を推進する。
◇適格な評価によるインセンティブ付与等による人事制度の推進について調査結果等を検討する。
- ・全学的な観点から学部・研究科等の教職員人事を行う制度を推進する。
◇全学的な観点から学部・研究科等の教職員人事を行う制度の推進及び教職員構成（女性・外国人・若手）の多様化に向けた方策案を作成する。

（2）教職員の資質や専門性を向上させる。

- ・職種や職階に応じたFD・SD活動を推進する。
◇FD・SD活動の推進に向けた方針案を作成する。

（参考1）23年度の常勤職員数 1, 306人

また、任期付職員数の見込みを 369人とする。

（参考2）23年度の人件費総額見込み 14, 339百万円（退職手当は除く）

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成23年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	10,681
施設整備費補助金	173
厚生労働省交付金	460
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	1,930
国立大学財務・経営センター施設費交付金	57
自己収入	
授業料及び入学金検定料収入	3,268
附属病院収入	14,013
財産処分収入	0
雑収入	320
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,232
引当金取崩	0
長期借入金収入	3,434
貸付回収金	0
承継剰余金	0
旧法人承継積立金	0
目的積立金取崩	0
計	35,572
支出	
業務費	
教育研究経費	11,828
診療経費	15,357
施設整備費	4,124
補助金等	1,930
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,232
貸付金	0
長期借入金償還金	1,097
国立大学財務・経営センター施設費納付金	
計	35,572

[人件費の見積り]

期間中総額14,339百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額9,951百万円)

「運営費交付金」のうち、平成23年度当初予算額10,681百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額386百万円。

2. 収支計画

平成23年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	32,322
業務費	28,593
教育研究経費	1,954
診療経費	10,102
受託研究費等	678
役員人件費	303
教員人件費	7,898
職員人件費	7,655
一般管理費	616
財務費用	300
雑損	0
減価償却費	2,811
臨時損失	568
収入の部	
經常収益	31,562
運営費交付金	10,681
授業料収益	2,693
入学金収益	397
検定料収益	110
附属病院収益	14,329
受託研究等収益	768
補助金等収益	781
寄附金収益	505
財務収益	10
雑益	310
施設費収益	14
資産見返運営費交付金等戻入	414
資産見返補助金等戻入	445
資産見返寄附金戻入	83
資産見返物品受贈額戻入	16
臨時利益	0
純利益	△1,327
目的積立金取崩益	0
総利益	△1,327

(損益が均衡しない理由)

- ・ 經常収益の附属病院収益から支払う独立行政法人国立大学財務・経営センターへの長期借入金償還に係る元金（816百万円）、病院収入を財源とした固定資産購入額（327百万円）

リース債務支払額（２８９百万円）については費用計上されない。

- ・ 経常費用の減価償却費のうち国立大学法人会計基準第８４の特定償却資産の指定を受けない附属病院の資産に係る減価償却費相当額（１，８６２百万円）、前年度繰越建設仮勘定の精算額のうち借入金・病院収入分（３２９百万円）、固定資産除却損（５６８百万円）については、資産見返収益が計上されない。

3. 資金計画

平成２３年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	27,880
投資活動による支出	7,593
財務活動による支出	1,400
翌年度への繰越金	4,462
資金収入	
業務活動による収入	31,050
運営費交付金による収入	10,295
授業料及び入学金検定料による収入	3,268
附属病院収入	14,013
受託研究等収入	756
補助金等収入	1,930
寄附金収入	476
その他の収入	310
投資活動による収入	1,300
施設費による収入	690
財産処分による収入	0
その他の収入	610
財務活動による収入	3,434
前年度よりの繰越金	5,550

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

教育文化学部	学 校 教 育 課 程	600人
	人 間 社 会 課 程	320人
医学部	医 学 科	625人（うち医師養成に係る分野 625人）
	看 護 学 科	260人
工学部	材 料 物 理 工 学 科	196人
	物 質 環 境 化 学 科	272人
	電 気 電 子 工 学 科	352人
	土 木 環 境 工 学 科	232人
	機 械 シ ス テ ム 工 学 科	196人
	情 報 シ ス テ ム 工 学 科	232人
	第 3 年 次 編 入 学 分	20人
農学部	食 料 生 産 科 学 科	120人
	生 物 環 境 科 学 科	130人
	地 域 農 業 シ ス テ ム 学 科	110人
	応 用 生 物 科 学 科	220人
	獣 医 学 科	180人（うち獣医師養成に係る分野 180人）
	植 物 生 産 環 境 科 学 科	100人
	森 林 緑 地 環 境 科 学 科	100人
	海 洋 生 物 環 境 学 科	60人
	畜 産 草 地 科 学 科	100人
教育学研究科	教 職 実 践 開 発 専 攻	56人（うち専門職学位課程 56人）
	学 校 教 育 支 援 専 攻	20人（うち修士課程 20人）
医学系研究科	医 学 専 攻	40人（うち博士課程 40人）
医科学看護学 研究科	医 科 学 専 攻	30人（うち修士課程 30人）
	看 護 学 専 攻	20人（うち修士課程 20人）
工学研究科	応 用 物 理 学 専 攻	30人（うち修士課程 30人）
	物 質 環 境 化 学 専 攻	42人（うち修士課程 42人）
	電 気 電 子 工 学 専 攻	54人（うち修士課程 54人）
	土 木 環 境 工 学 専 攻	36人（うち修士課程 36人）
	機 械 シ ス テ ム 工 学 専 攻	30人（うち修士課程 30人）
	情 報 シ ス テ ム 工 学 専 攻	36人（うち修士課程 36人）

<p>農学研究科</p> <p>農学工学総合 研究科</p> <p>医学獣医学 総合研究科</p>	<p>生物生産科学専攻 32人（うち修士課程 32人）</p> <p>地域資源管理科学専攻 24人（うち修士課程 24人）</p> <p>森林草地環境科学専攻 20人（うち修士課程 20人）</p> <p>水産科学専攻 20人（うち修士課程 20人）</p> <p>応用生物学専攻 40人（うち修士課程 40人）</p> <p>資源環境科学専攻 12人（うち博士後期課程 12人）</p> <p>生物機能応用科学専攻 12人（うち博士後期課程 12人）</p> <p>物質・情報工学専攻 24人（うち博士後期課程 24人）</p> <p>医学獣医学専攻 46人（うち博士課程 46人）</p>
<p>畜産別科</p>	<p>畜産専修 4人</p>
<p>教育文化学部 附属幼稚園</p>	<p>160人 学級数 5</p>
<p>教育文化学部 附属小学校</p>	<p>744人 学級数 21</p>
<p>教育文化学部 附属中学校</p>	<p>504人 学級数 15</p>